

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
食材供給に関する意向調査(第2回)結果について

1. 意向調査実施の経緯

本意向調査は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達に関する取組方針」(2018年6月1日、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局、農林水産省。以下「取組方針」という。)において、「国内の産地における供給可能な食材名、量、認証の種類などの詳細な情報を収集する」とされていることを踏まえ、各都道府県に対し、日本食や地域特産物を活用した食事を提供する選手村カジュアルダイニングへの食材供給に関する意向調査(第2回)として2019年6~7月時点で実施した。

2. 飲食提供事業者への意向調査結果の提供について

本意向調査は、選手村カジュアルダイニングでの国産食材及び被災地産食材の積極的な活用を促進することを目的に実施したものであり、各都道府県から提出のあったデータについては、大会組織委員会に提供した。

3. 意向調査結果(要約版)の公表

東京大会の調達基準を満たす食材を大会に供給しようとする取組はレガシーとなるものとも言え、また、本意向調査の結果から、大会への供給意向がある食材、特に都道府県が推薦する食材の種類が確認できたところ。このため、こうした結果を示すことにより、調達基準に位置付けられているGAP等の認証取得等の動きを後押しすることにもつながることを期待している。

(注) 本意向調査結果の留意点について

要約版の取りまとめに当たっては、大会への供給意向がある食材について各都道府県がリストアップしたもののうち、調査対象としている「持続可能性に配慮した調達コード」を満たしたもの(認証等の取得予定を含む)の種類、数量について、各都道府県から、推薦順位上位5位以上の食材に点数を割付け(1位=5点、2位=4点、3位=3点、4位=2点、5位=1点)集計し、点数が多い順に食材の種類を整理したもの。

実際の調達では、取引価格や流通経費、出荷形態等の様々な条件が加味されることから、ここで示したものがそのまま供給可能とならないことに留意が必要。